

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標					進捗状況																																									
		項目	全体																																													
<b>第1章</b> 市民のヘルスリテラシー(健康教養)の向上	○ヘルスリテラシー(健康教養)向上への支援 ・市医師会と共催による健康教室の実施 ・保健師・栄養士による健康講座の実施 <主な内容> 母子保健分野 (マタニティセミナー、思春期健康教室 子どもの健康、食育等) 成人保健分野 (生活習慣病予防、心の健康、たばこ、女性の健康、バランス食、高血圧予防等) ・元気都市あおもり健康アップ推進会議における健康づくり普及啓発活動 あおもり健康トライアルの実践講座 市民健康アップフォーラム等 ○健康に関する正しい知識を身につけ活用し、普及する人材の育成 ・健康づくりリーダーの育成 ・健康づくりサポーターの育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康講座等健康教育総参加者数(人)</td> <td>11,974</td> <td>16,756</td> <td>15,912</td> <td>27,000</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月現在 ↓ ↓ ↓ ・母子保健における健康教育参加者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て健康相談事業</td> <td>4,408</td> <td>4,265</td> <td>3,081</td> </tr> <tr> <td>マタニティセミナー</td> <td>470</td> <td>578</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>思春期健康教室</td> <td>2,653</td> <td>4,278</td> <td>3,841</td> </tr> </tbody> </table> ・成人保健における健康教育参加者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師・薬剤師による健康教育</td> <td>469</td> <td>336</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>保健師・栄養士による健康教育</td> <td>3,974</td> <td>7,299</td> <td>8,125</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月現在 *数値は累計					計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	健康講座等健康教育総参加者数(人)	11,974	16,756	15,912	27,000		H25	H26	H27	子育て健康相談事業	4,408	4,265	3,081	マタニティセミナー	470	578	460	思春期健康教室	2,653	4,278	3,841		H25	H26	H27	医師・薬剤師による健康教育	469	336	405	保健師・栄養士による健康教育	3,974	7,299	8,125				
		計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																										
健康講座等健康教育総参加者数(人)	11,974	16,756	15,912	27,000																																												
	H25	H26	H27																																													
子育て健康相談事業	4,408	4,265	3,081																																													
マタニティセミナー	470	578	460																																													
思春期健康教室	2,653	4,278	3,841																																													
	H25	H26	H27																																													
医師・薬剤師による健康教育	469	336	405																																													
保健師・栄養士による健康教育	3,974	7,299	8,125																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくりサポーター数(人)</td> <td>72</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>健康づくりリーダー数(人)</td> <td></td> <td>40</td> <td>77</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月現在					計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	健康づくりサポーター数(人)	72	120	120	300	健康づくりリーダー数(人)		40	77	150																											
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																												
健康づくりサポーター数(人)	72	120	120	300																																												
健康づくりリーダー数(人)		40	77	150																																												
<b>第2章</b> 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	【がん、循環器疾患、糖尿病などの予防】 ○がんの発症予防と早期発見 ・各種がん検診の実施及び受診勧奨 ・国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」に基づき、過去の子宮がん、乳がん検診無料クーポン券未利用者への無料クーポン券の再交付 ・国の「がん検診推進事業」に基づき、国が定める特定の年齢に達した方に大腸がん検診無料クーポン券の交付 ・集団健(検)診の電話による申込受付 ・協会けんぽと連携した、職域へのPR ○がんの重症化予防 ・医療機関や健診機関と連携した精密検査受診勧奨	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診受診率(%)</td> <td>21.0</td> <td>21.3</td> <td>21.3</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診率(%)</td> <td>10.0</td> <td>11.4</td> <td>12.2</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率(%)</td> <td>36.0</td> <td>37.7</td> <td>39.2</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診率(%)</td> <td>25.2</td> <td>27.1</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診受診率(%)</td> <td>23.9</td> <td>24.7</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> ※H27は見込み値。					計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	胃がん検診受診率(%)	21.0	21.3	21.3	40.0	肺がん検診受診率(%)	10.0	11.4	12.2	40.0	大腸がん検診受診率(%)	36.0	37.7	39.2	40.0	乳がん検診受診率(%)	25.2	27.1	-	50.0	子宮がん検診受診率(%)	23.9	24.7	-	50.0												
		計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																										
胃がん検診受診率(%)	21.0	21.3	21.3	40.0																																												
肺がん検診受診率(%)	10.0	11.4	12.2	40.0																																												
大腸がん検診受診率(%)	36.0	37.7	39.2	40.0																																												
乳がん検診受診率(%)	25.2	27.1	-	50.0																																												
子宮がん検診受診率(%)	23.9	24.7	-	50.0																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診精密検査受診率(%)</td> <td>78.2</td> <td>88.0</td> <td>81.4</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診精密検査受診率(%)</td> <td>71.0</td> <td>89.0</td> <td>89.8</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診精密検査受診率(%)</td> <td>74.6</td> <td>88.0</td> <td>78.5</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診精密検査受診率(%)</td> <td>82.8</td> <td>94.0</td> <td>93.6</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診精密検査受診率(%)</td> <td>81.5</td> <td>93.2</td> <td>84.9</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> ※精密検査の受診状況は、翌年度末の集計となるため、H26年度の受診率はH28年春に確定。					計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32	胃がん検診精密検査受診率(%)	78.2	88.0	81.4	-	100	肺がん検診精密検査受診率(%)	71.0	89.0	89.8	-	100	大腸がん検診精密検査受診率(%)	74.6	88.0	78.5	-	100	乳がん検診精密検査受診率(%)	82.8	94.0	93.6	-	100	子宮がん検診精密検査受診率(%)	81.5	93.2	84.9	-	100						
計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32																																											
胃がん検診精密検査受診率(%)	78.2	88.0	81.4	-	100																																											
肺がん検診精密検査受診率(%)	71.0	89.0	89.8	-	100																																											
大腸がん検診精密検査受診率(%)	74.6	88.0	78.5	-	100																																											
乳がん検診精密検査受診率(%)	82.8	94.0	93.6	-	100																																											
子宮がん検診精密検査受診率(%)	81.5	93.2	84.9	-	100																																											

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標	進捗状況																																	
			項目	全体																																
第2章 生活習慣病の 発症予防と重症 化予防の徹底	<p>○循環器疾患、糖尿病等の発症予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防等の壮年期健康教育の実施</li> <li>特定健康診査、若年健康診査(30歳～39歳)健康診査の実施</li> <li>集団健診結果説明会による健診結果に応じた保健指導、継続受診の勧奨</li> <li>特定保健指導対象者への利用勧奨及特定保健指導の実施</li> <li>特定保健指導実施者を対象とした継続指導「おなかスッキリ講座」の実施</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壮年期健康教育参加者数(人)</td> <td>4,443</td> <td>7,294</td> <td>8,530</td> </tr> <tr> <td>結果説明会における保健指導者数(人)</td> <td>—</td> <td>113</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>おなかスッキリ講座参加者数(人)</td> <td>230</td> <td>227</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27はH27年12月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率(%)</td> <td>37.1</td> <td>39.5</td> <td>—</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導を受けた方の割合(%)</td> <td>32.5</td> <td>38.2</td> <td>44.5</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値年度をH29としているのは、第二期青森市特定健康診査等実施計画により既に決定された数値であるため</p> <p>※H25、H26は法定報告数値</p> <p>※H27の特定保健指導を受けた方の割合(%)は、初回面接実施者で健康づくり推進課集計 H27年12月28日現在</p>	区分	H25	H26	H27	壮年期健康教育参加者数(人)	4,443	7,294	8,530	結果説明会における保健指導者数(人)	—	113	149	おなかスッキリ講座参加者数(人)	230	227	185	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H29	特定健康診査受診率(%)	37.1	39.5	—	60.0	特定保健指導を受けた方の割合(%)	32.5	38.2	44.5	60.0	<p>○市民総ぐるみの健康づくり運動の推進により、運動・食等の健康づくりの実践や啓発機会が増加したこと、地域や職域から健康アップに向けた健康講座の依頼が増加したこと等により、循環器疾患、糖尿病等をはじめとする市民が生活習慣改善に取り組むための健康教育の機会が増加し、生活習慣病の発症予防への啓発が進んでいる。</p> <p>○特定保健指導は、電話・家庭訪問による利用勧奨、対象者に合わせた時間帯(平日6時以降、休日)の保健指導の実施、未利用者にハガキによる利用勧奨医療機関からの情報提供などで実施率の向上が図られている。</p>	○	
	区分	H25	H26	H27																																
	壮年期健康教育参加者数(人)	4,443	7,294	8,530																																
結果説明会における保健指導者数(人)	—	113	149																																	
おなかスッキリ講座参加者数(人)	230	227	185																																	
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H29																																
特定健康診査受診率(%)	37.1	39.5	—	60.0																																
特定保健指導を受けた方の割合(%)	32.5	38.2	44.5	60.0																																
	<p>○循環器疾患、糖尿病等の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」(阪大研究)に基づく、重症化予防の保健指導の実施</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合(%)</td> <td>29.6</td> <td>28.8</td> <td>29.1</td> <td>20.7</td> </tr> <tr> <td>脂質異常症の割合(%)</td> <td>12.9</td> <td>10.9</td> <td>9.9</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>空腹時血糖110mg/dl以上の割合(%)</td> <td>16.9</td> <td>15.1</td> <td>13.7</td> <td>11.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合はH26の法定報告の数値</p> <p>※H27は、H27年10月31日現在の健康づくり推進課集計</p>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合(%)	29.6	28.8	29.1	20.7	脂質異常症の割合(%)	12.9	10.9	9.9	9.3	空腹時血糖110mg/dl以上の割合(%)	16.9	15.1	13.7	11.6	<p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、横ばいであるが、脂質異常症、空腹時血糖高値の割合は、ともに減少している。</p> <p>○特定保健指導の継続に加え、平成26年度から、「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」(阪大研究)の一環として、高血圧や脂質異常、高血糖などの重症化を予防するための保健指導を実施していることが、脂質異常症、空腹時血糖高値の割合の減少に結びついている。</p>	○	○											
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合(%)	29.6	28.8	29.1	20.7																																
脂質異常症の割合(%)	12.9	10.9	9.9	9.3																																
空腹時血糖110mg/dl以上の割合(%)	16.9	15.1	13.7	11.6																																
	<p>【高血圧・肥満予防対策の推進】</p> <p>○血圧コントロールの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、栄養士による血圧講座の開催</li> <li>重症化予防の保健指導として高血圧者への訪問指導の実施</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血圧講座受講者数(人)</td> <td>—</td> <td>70</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高血圧の割合(%)</td> <td>24.5</td> <td>24.8</td> <td>23.0</td> <td>17.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27は、H27年10月31日現在の健康づくり推進課集計</p>	区分	H25	H26	H27	血圧講座受講者数(人)	—	70	—	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	高血圧の割合(%)	24.5	24.8	23.0	17.8	<p>○高血圧の割合はやや減少している。</p> <p>○平成27年度の血圧講座は、1月から2月までの間に7回開催予定である。</p>	○														
区分	H25	H26	H27																																	
血圧講座受講者数(人)	—	70	—																																	
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																
高血圧の割合(%)	24.5	24.8	23.0	17.8																																

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標	進捗状況																																																																														
			項目	全体																																																																													
<b>第3章</b> 生涯を通じて健康であるための生活習慣づくり	<b>栄養・食生活</b> ○健康な食習慣の確立 ・妊婦保健指導や妊婦訪問指導、マタニティセミナー時の保健相談による栄養指導や体重コントロールの指導 ・乳幼児健診の集団指導や産婦・新生児訪問指導における栄養指導や発育に関する指導  ○人材の育成とバランスの取れた食の普及啓発 ・食生活改善推進員の継続的な育成と主体的活動への支援 ・保健師・栄養士による食に関する健康講座の開催 ・食生活改善推進員会と連携した地域の健康講座の開催  ○市民が食生活改善に取り組みやすい環境づくり ・飲食店に対する健康づくり応援店の周知と登録への推奨	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食生活改善推進員養成数(人)</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>保健師・栄養士による食に関する健康講座</td> <td>17回 358人</td> <td>26回 745人</td> <td>32回1,755人</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員と連携した健康講座</td> <td>3回 131人</td> <td>8回 545人</td> <td>7回386人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり応援店登録推進事業案内数(人)</td> <td></td> <td>274</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月末現在  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦保健指導・妊婦訪問指導(人)</td> <td>2,106</td> <td>2,021</td> <td>1,388</td> </tr> <tr> <td>マタニティセミナー1講座(人)</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診(人)</td> <td>6,129</td> <td>6,022</td> <td>4,434</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12.末現在  <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合(%)</td> <td>74.8</td> <td></td> <td></td> <td>78.5</td> <td>91.8</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～60歳代男性の肥満者の割合(%)</td> <td>30.4</td> <td></td> <td></td> <td>29.8</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>40～60歳代女性の肥満者の割合(%)</td> <td>17.9</td> <td></td> <td></td> <td>16.7</td> <td>12.9</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり応援店舗数(新規登録)</td> <td></td> <td>4</td> <td>17</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月末現在	区分	H25	H26	H27	食生活改善推進員養成数(人)	18	13	9	保健師・栄養士による食に関する健康講座	17回 358人	26回 745人	32回1,755人	食生活改善推進員と連携した健康講座	3回 131人	8回 545人	7回386人	健康づくり応援店登録推進事業案内数(人)		274	500	区分	H25	H26	H27	妊婦保健指導・妊婦訪問指導(人)	2,106	2,021	1,388	マタニティセミナー1講座(人)	55	54	74	乳幼児健診(人)	6,129	6,022	4,434	計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合(%)	74.8			78.5	91.8	計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32	20～60歳代男性の肥満者の割合(%)	30.4			29.8	21.9	40～60歳代女性の肥満者の割合(%)	17.9			16.7	12.9	計画の指標	H24	H26	H27	目標値H32	健康づくり応援店舗数(新規登録)		4	17	350	○平成27年度は浪岡地域で食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活改善推進員の育成が図られている。  ○市民総ぐるみの健康づくり運動と連動し、保健師・栄養士による食に関する健康講座や市民サロン、ねぶた祭り等イベントへの参画等により、健康な食習慣やバランスのとれた食の普及啓発が図られている。  ○平成27年度に実施した市民意識調査においては、男女とも肥満の割合は少なくなっている。  ○飲食店の健康づくり応援店登録推進事業は、平成26年9月から実施しているが、登録店舗数が少ないことから、さらに飲食店等に働きかけていく必要がある。	○	○
	区分	H25	H26	H27																																																																													
食生活改善推進員養成数(人)	18	13	9																																																																														
保健師・栄養士による食に関する健康講座	17回 358人	26回 745人	32回1,755人																																																																														
食生活改善推進員と連携した健康講座	3回 131人	8回 545人	7回386人																																																																														
健康づくり応援店登録推進事業案内数(人)		274	500																																																																														
区分	H25	H26	H27																																																																														
妊婦保健指導・妊婦訪問指導(人)	2,106	2,021	1,388																																																																														
マタニティセミナー1講座(人)	55	54	74																																																																														
乳幼児健診(人)	6,129	6,022	4,434																																																																														
計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32																																																																												
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合(%)	74.8			78.5	91.8																																																																												
計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32																																																																												
20～60歳代男性の肥満者の割合(%)	30.4			29.8	21.9																																																																												
40～60歳代女性の肥満者の割合(%)	17.9			16.7	12.9																																																																												
計画の指標	H24	H26	H27	目標値H32																																																																													
健康づくり応援店舗数(新規登録)		4	17	350																																																																													
<b>身体活動・運動</b> ○身体活動・運動に取り組む習慣づくり ・健康教育の機会等を通じた運動の必要性についての普及啓発  ○運動に取り組める環境の整備 ・健康度測定により、一人一人の健康度に応じた運動プログラムを作成し、運動習慣の継続を支援する「健康度測定総合指導事業」の実施、及び施設内のコース等を利用する「のびのびウォーキング事業」の実施 ・市民総ぐるみの健康づくり運動の一環として、市民が身近な場で運動等健康づくりに親しみ、運動習慣づくり等のきっかけとする「あおもり健康トライアル」の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康度測定総合指導事業利用者(人)</td> <td>33,661</td> <td>36,849</td> <td>39,039</td> <td>33,305</td> </tr> <tr> <td>のびのびウォーキング事業利用者数(人)</td> <td>10,561</td> <td>11,357</td> <td>11,510</td> <td>7,741</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月末現在  <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動習慣者の割合(%)</td> <td>23.6</td> <td></td> <td></td> <td>22.2</td> <td>33.6</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおもり健康トライアル参加者数</td> <td></td> <td>1,208</td> <td>1,230</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学5年生男子の肥満傾向児の割合(%)</td> <td>14.3</td> <td>13.4</td> <td>13.3</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>小学5年生女子の肥満傾向児の割合(%)</td> <td>11.3</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はH27.12月末現在 ※目標値年度をH27としているのは、「青森市教育振興基本計画」においてすでに設定されている指標であるため	区分	H24	H25	H26	H27	健康度測定総合指導事業利用者(人)	33,661	36,849	39,039	33,305	のびのびウォーキング事業利用者数(人)	10,561	11,357	11,510	7,741	計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32	運動習慣者の割合(%)	23.6			22.2	33.6	区分	H25	H26	H27	あおもり健康トライアル参加者数		1,208	1,230	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H27	小学5年生男子の肥満傾向児の割合(%)	14.3	13.4	13.3	15.1	小学5年生女子の肥満傾向児の割合(%)	11.3	8.5	8.5	9.0	○健康度測定総合指導事業及びのびのびウォーキング事業の利用者及びあおもり健康トライアル参加者数は増加しているものの、市民意識調査の「運動習慣者の割合」が減少していることから、市民の運動による健康づくりを支援する対策を強化する必要がある。  ○肥満傾向児の割合では、男子、女子とも、目標値に達成しているものの、今後も子どもたちも広く参加できる取組等を実施し、肥満予防に資する実践を広げていく必要がある。	△	○																											
区分	H24	H25	H26	H27																																																																													
健康度測定総合指導事業利用者(人)	33,661	36,849	39,039	33,305																																																																													
のびのびウォーキング事業利用者数(人)	10,561	11,357	11,510	7,741																																																																													
計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32																																																																												
運動習慣者の割合(%)	23.6			22.2	33.6																																																																												
区分	H25	H26	H27																																																																														
あおもり健康トライアル参加者数		1,208	1,230																																																																														
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H27																																																																													
小学5年生男子の肥満傾向児の割合(%)	14.3	13.4	13.3	15.1																																																																													
小学5年生女子の肥満傾向児の割合(%)	11.3	8.5	8.5	9.0																																																																													

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標					進捗状況																																																	
		項目	全体																																																					
第3章 生涯を通じて健康であるための生活習慣づくり	<b>休養</b> ○良質で十分な睡眠と休養についての普及啓発 ・「健康づくりのための睡眠指針2014」を活用した休養の重要性に関する情報提供や健康教育等の実施 ○休養を大切に作る社会環境の改善 ・心の健康づくりに関する健康教育の他、健康づくりのための人材育成のプログラムとしても実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>睡眠による休養を十分にとれていない市民の割合(%)</td> <td>20.5</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>18.5</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・こころの健康づくりに関する健康教育開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壮年期健康教育</td> <td>11回 371人</td> <td>3回 41人</td> <td>7回281人</td> </tr> <tr> <td>健康づくりリーダー育成ゼミ</td> <td>/</td> <td>1回 32人</td> <td>1回36人</td> </tr> <tr> <td>健康づくりサポーター育成研修会</td> <td>1回 66人</td> <td>2回 48人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27はH27.12月末現在</p>	計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32	睡眠による休養を十分にとれていない市民の割合(%)	20.5	/	/	18.5	15.0	区分	H25	H26	H27	壮年期健康教育	11回 371人	3回 41人	7回281人	健康づくりリーダー育成ゼミ	/	1回 32人	1回36人	健康づくりサポーター育成研修会	1回 66人	2回 48人	—	<p>○こころの健康づくりと関連させながら、「健康づくりのための睡眠指針2014」を活用した休養の必要性や重要性についての情報提供、啓発を行うとともに、健康づくりのための人材育成のプログラムにおいても、休養の重要性について啓発が図られている。</p> <p>○市民意識調査においては、市民の睡眠による休養を十分にとれていない市民の割合は、減少しているものの、引き続き休養の重要性を啓発していく必要がある。</p>	○	△																							
	計画の指標	H24	H25	H26	H27	目標値H32																																																		
	睡眠による休養を十分にとれていない市民の割合(%)	20.5	/	/	18.5	15.0																																																		
区分	H25	H26	H27																																																					
壮年期健康教育	11回 371人	3回 41人	7回281人																																																					
健康づくりリーダー育成ゼミ	/	1回 32人	1回36人																																																					
健康づくりサポーター育成研修会	1回 66人	2回 48人	—																																																					
<b>飲酒</b> ○過度の飲酒による健康への悪影響に対する取組の推進 ・健康教育や保健指導等を通じた、過度の飲酒による健康への影響や適正飲酒の啓発、飲酒習慣に関する生活習慣改善への支援 ○未成年者や妊婦の飲酒を防止する社会環境の改善 ・妊娠届出時の飲酒習慣のある妊婦への保健指導や思春期健康教室等を通じた未成年者への飲酒の健康が健康に及ぼす影響への正しい知識の普及	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出時に飲酒の習慣がある妊婦に対する指導数(人)</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27はH27.12月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠中の飲酒の割合(%)</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している男性の割合(%)</td> <td>27.0</td> <td>27.1</td> <td>—</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合(%)</td> <td>15.3</td> <td>15.5</td> <td>—</td> <td>12.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	妊娠届出時に飲酒の習慣がある妊婦に対する指導数(人)	82	79	45	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	妊娠中の飲酒の割合(%)	4.0	4.0	3.3	0	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している男性の割合(%)	27.0	27.1	—	21.9	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合(%)	15.3	15.5	—	12.4	<p>○妊娠中の飲酒の割合は、減少しているものの、引き続き妊娠届出時に保健指導や飲酒による胎児への健康影響等に関する情報提供等を普及啓発していく。</p> <p>○40歳以上の特定健康診査受診者における飲酒習慣では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合が男女とも増加傾向にあり、健診の機会を捉えた情報提供や保健指導が必要である。</p>	△																									
区分	H25	H26	H27																																																					
妊娠届出時に飲酒の習慣がある妊婦に対する指導数(人)	82	79	45																																																					
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																																				
妊娠中の飲酒の割合(%)	4.0	4.0	3.3	0																																																				
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している男性の割合(%)	27.0	27.1	—	21.9																																																				
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合(%)	15.3	15.5	—	12.4																																																				
<b>喫煙</b> ○たばこの害と健康への悪影響に関する知識の普及と禁煙支援、受動喫煙防止対策の推進 ・青森市たばこの健康被害防止対策ガイドラインを活用した普及啓発(たばこの煙から子どもを守ろう運動の推進) ・妊婦や乳幼児の同居家族への健康教育 ・思春期健康教育における健康教育 ・禁煙相談、卒煙サポート塾等の開催や禁煙外来実施医療機関や薬局と連携した禁煙支援 ・飲食店事業者への受動喫煙防止対策の協力の呼びかけ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠中の喫煙の割合(%)</td> <td>4.3</td> <td>4.8</td> <td>3.8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">同居家族が乳幼児の近くで喫煙している割合(%)</td> <td>4か月児</td> <td>4.6</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>5.0</td> <td>2.0</td> <td>2.4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児</td> <td>8.9</td> <td>5.1</td> <td>3.2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">16～19歳の未成年者の喫煙の割合(%)</td> <td>男子</td> <td>(H23) 14.3</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>(H23) 13.3</td> <td>—</td> <td>5.4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人の喫煙率(%)</td> <td>男性</td> <td>(H23) 28.6</td> <td>—</td> <td>30.7</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>(H23) 13.5</td> <td>—</td> <td>12.5</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>たばこの煙から子どもを守ろう協力店数(新規登録)</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	妊娠中の喫煙の割合(%)	4.3	4.8	3.8	0	同居家族が乳幼児の近くで喫煙している割合(%)	4か月児	4.6	1.9	1.9	0	1歳6か月児	5.0	2.0	2.4	0	3歳6か月児	8.9	5.1	3.2	0	16～19歳の未成年者の喫煙の割合(%)	男子	(H23) 14.3	—	0	0	女子	(H23) 13.3	—	5.4	0	成人の喫煙率(%)	男性	(H23) 28.6	—	30.7	17.8	女性	(H23) 13.5	—	12.5	8.4	たばこの煙から子どもを守ろう協力店数(新規登録)	—	16	14	350	<p>○妊婦や乳幼児の同居家族の喫煙率は減少傾向にあり、市民の「たばこの煙から子どもを守ろう」という意識は高まってきているものの、引き続きたばこの健康被害について啓発していく必要がある。</p> <p>○成人の喫煙率は、男性において増加しているため、引き続き、禁煙支援を強化する必要がある。</p> <p>○たばこの煙から子どもを守ろう協力店数が少ないため、登録の推進を図る必要がある。</p>	△
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																																				
妊娠中の喫煙の割合(%)	4.3	4.8	3.8	0																																																				
同居家族が乳幼児の近くで喫煙している割合(%)	4か月児	4.6	1.9	1.9	0																																																			
	1歳6か月児	5.0	2.0	2.4	0																																																			
	3歳6か月児	8.9	5.1	3.2	0																																																			
16～19歳の未成年者の喫煙の割合(%)	男子	(H23) 14.3	—	0	0																																																			
	女子	(H23) 13.3	—	5.4	0																																																			
成人の喫煙率(%)	男性	(H23) 28.6	—	30.7	17.8																																																			
	女性	(H23) 13.5	—	12.5	8.4																																																			
たばこの煙から子どもを守ろう協力店数(新規登録)	—	16	14	350																																																				

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標				進捗状況																																																												
		項目	全体																																																															
<b>第3章</b> 生涯を通じて健康であるための生活習慣づくり	<b>歯・口腔の健康づくり</b> <b>○生涯を通じた歯・口腔の健康づくり</b> <妊婦及び小児期> ・食べる力の土台となる歯と口腔の健康に関する歯科保健指導、歯科健康教育の実施 ・歯科健康診査を通じた歯予防、歯みがき習慣確立の健康教育 ・1歳6か月から3歳までの幼児を対象としたフッ化物の塗布(1人4回) ・保育園、幼稚園等へのむし歯予防週間における啓発 <成人期・高齢期> ・歯、口腔の健康をテーマとした健康教室 ・高齢期における咀嚼機能と誤嚥防止への教育 <b>○生活習慣病予防のための歯周病対策</b> ・歯周疾患検診の実施とカラー受診勧奨チラシによる個別通知 ・8020運動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マタニティセミナーにおける歯科保健教育(人)</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>乳幼児の歯ミガキ相談における歯科保健指導数(人)</td> <td>127</td> <td>117</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>1歳6ヶ月児健診における歯科健康教育数(人)</td> <td>2,066</td> <td>1,960</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査における歯科健康教育数(人)</td> <td>2,124</td> <td>2,132</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>フッ素塗布受診者数(人)</td> <td>2,592</td> <td>2,519</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>親と子のよい歯のコンクールにおける歯科保健指導数(人)</td> <td>42</td> <td>60</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>障がい児歯科健康診査における歯科保健指導数(人)</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>歯・口腔の健康教室参加者数(人)</td> <td>89</td> <td>88</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患受診者数</td> <td>1,304</td> <td>1,311</td> <td>926</td> </tr> </tbody> </table> ※H27はフッ素塗布事業、歯周疾患健診はH27.11月末現在、他はH27.12月末現在	区分	H25	H26	H27	マタニティセミナーにおける歯科保健教育(人)	55	54	74	乳幼児の歯ミガキ相談における歯科保健指導数(人)	127	117	95	1歳6ヶ月児健診における歯科健康教育数(人)	2,066	1,960	1,507	3歳児健康診査における歯科健康教育数(人)	2,124	2,132	1,489	フッ素塗布受診者数(人)	2,592	2,519	1,938	親と子のよい歯のコンクールにおける歯科保健指導数(人)	42	60	56	障がい児歯科健康診査における歯科保健指導数(人)	25	21	20	歯・口腔の健康教室参加者数(人)	89	88	97	歯周疾患受診者数	1,304	1,311	926	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)</td> <td>97.7</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)</td> <td>77.4</td> <td>76.5</td> <td>77.8</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患検診の受診率(%)</td> <td>7.8</td> <td>7.8</td> <td>9.7</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> ※1歳6か月児及び3歳6か月児で歯のない幼児の割合 H27はH27.12.末現在 ※歯周疾患検診の受診率は、H27年度の見込みである。	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	1歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)	97.7	97.8	97.9	100	3歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)	77.4	76.5	77.8	90	歯周疾患検診の受診率(%)	7.8	7.8	9.7	40	○マタニティセミナーで「妊娠中のセルフケア講座」について、年6回のうち2回を土曜日特別セミナーとして実施したところ、参加人数の増加が見られ、妊娠期からの歯・口腔の健康づくりの普及啓発が図られている ○1歳6か月児及び3歳6か月児で歯のない幼児の割合は、微増しているものの、引き続き取組を強化する必要がある。 ○歯周疾患検診対象者に対して、これまでのハガキによる通知から、歯周疾患と生活習慣病等、全身の健康との関連をわかりやすく表し、歯周疾患検診を受診することのメリットを伝える啓発チラシによる封書の受診勧奨を行った結果、平成27年度の受診者数は増加の見込みであり、封書による周知啓発の効果が現れている。	○	△
		区分	H25	H26	H27																																																													
マタニティセミナーにおける歯科保健教育(人)	55	54	74																																																															
乳幼児の歯ミガキ相談における歯科保健指導数(人)	127	117	95																																																															
1歳6ヶ月児健診における歯科健康教育数(人)	2,066	1,960	1,507																																																															
3歳児健康診査における歯科健康教育数(人)	2,124	2,132	1,489																																																															
フッ素塗布受診者数(人)	2,592	2,519	1,938																																																															
親と子のよい歯のコンクールにおける歯科保健指導数(人)	42	60	56																																																															
障がい児歯科健康診査における歯科保健指導数(人)	25	21	20																																																															
歯・口腔の健康教室参加者数(人)	89	88	97																																																															
歯周疾患受診者数	1,304	1,311	926																																																															
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																																														
1歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)	97.7	97.8	97.9	100																																																														
3歳6か月児で歯のない幼児の割合(%)	77.4	76.5	77.8	90																																																														
歯周疾患検診の受診率(%)	7.8	7.8	9.7	40																																																														
<b>第4章</b> 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上	<b>子ども</b> <b>○子どもの健やかな発育と健康的な生活習慣づくり</b> ・母子健康手帳交付、妊婦保健指導、マタニティセミナーにおける保健指導 ・新生児訪問指導、乳幼児健康診査における保健指導、健康教育 ・低出生体重児への訪問指導と県と連携した低出生体重児の保護者の交流会の開催 ・子育て団体等への食育や生活リズム等に関する情報提供や健康講座の実施 ・学校、PTAと連携した思春期健康教室等を通じた児童生徒への健康づくりのための正しい知識の普及	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合(%)</td> <td>8.4</td> <td>8.4</td> <td>8.3</td> <td>9.0未満</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合(%)	8.4	8.4	8.3	9.0未満	○低出生体重児の割合は減少している。	○	○																																																			
		計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																																												
全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合(%)	8.4	8.4	8.3	9.0未満																																																														
<b>高齢者</b> <b>○高齢になっても元気でいきいきと生活できる心身の機能の維持・向上</b> ・運動機能の維持向上、栄養改善、口腔機能の維持向上、認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防、感染症予防等に関する知識の普及 ・ロコモティブシンドロームをテーマとした健康教育の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロコモティブシンドローム(運動器疾患)を理解している市民の割合(%)</td> <td></td> <td></td> <td>23.1</td> <td>21.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロコモティブシンドロームに関する健康教育</td> <td>0</td> <td>2回 71人</td> <td>3回 563人</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	ロコモティブシンドローム(運動器疾患)を理解している市民の割合(%)			23.1	21.9	区分	H25	H26	H27	ロコモティブシンドロームに関する健康教育	0	2回 71人	3回 563人	○市民意識調査により、ロコモティブシンドロームを理解している市民の割合は目標値を上回っている。今後もロコモティブシンドローム予防を含め、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要がある。	△																																													
計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32																																																														
ロコモティブシンドローム(運動器疾患)を理解している市民の割合(%)			23.1	21.9																																																														
区分	H25	H26	H27																																																															
ロコモティブシンドロームに関する健康教育	0	2回 71人	3回 563人																																																															

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標	進捗状況														
			項目	全体													
<b>第4章</b> 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上	○こころの健康を保つ知識の普及 ・地域や職域からの依頼に対応した「こころの健康づくり」に関する健康教育の実施 ・健康づくりのための人材育成におけるこころの健康づくりに関する教育の実施 ○うつ病予防、自殺予防の普及啓発	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺者の割合(人口10万人あたりの自殺による死亡率)</td> <td>17.7</td> <td>20.6</td> <td>—</td> <td>18.1</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	自殺者の割合(人口10万人あたりの自殺による死亡率)	17.7	20.6	—	18.1	○平成26年の自殺者の割合は前年に比べ増加しており、引き続き、うつ病予防、自殺予防対策の強化をすすめていく必要がある。 ○こころの健康をテーマとした健康教育の平成27年度の開催状況は、前年に比べて増加している。 ○健康づくりリーダー育成ゼミ、健康づくりサポーター育成研修会においては、「こころの健康づくり」を必須プログラムとし、地域の健康づくりの担い手としての重要な健康教養の一つとなっている。	○	○		
		計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32											
自殺者の割合(人口10万人あたりの自殺による死亡率)	17.7	20.6	—	18.1													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壮年期健康教育</td> <td>11回 371人</td> <td>3回 41人</td> <td>7回281人</td> </tr> <tr> <td>健康づくりリーダー育成ゼミ</td> <td colspan="2">—</td> <td>1回 32人</td> </tr> <tr> <td>健康づくりサポーター育成研修会</td> <td>1回 66人</td> <td>2回 48人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	壮年期健康教育	11回 371人	3回 41人	7回281人	健康づくりリーダー育成ゼミ	—		1回 32人	健康づくりサポーター育成研修会	1回 66人	2回 48人	—	○
区分	H25	H26	H27														
壮年期健康教育	11回 371人	3回 41人	7回281人														
健康づくりリーダー育成ゼミ	—		1回 32人														
健康づくりサポーター育成研修会	1回 66人	2回 48人	—														
<b>第5章</b> 地域における健康づくり運動の促進と健康を支えるための環境づくり	○市民が生活習慣改善に取り組みやすい環境づくり ・地域ぐるみの健康づくり実践組織の活動支援 ・職域の健康づくり、地域における運動の場づくり、食育・食生活改善の推進等 ○地域、学校、企業、行政の連携による、社会全体で健康づくりに取り組む環境の整備 ・「元気都市あおもり健康アップ推進会議」による市民総ぐるみの健康づくり運動の推進 ・健康づくり運動を効果的に推進していくため、「人材育成」、「職域の健康づくり」「健康づくり普及啓発」、「運動・食等推進」の4つの観点からの活動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>目標値H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり実践団体数(団体)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32	健康づくり実践団体数(団体)	9	9	10	38	○「元気都市あおもり健康アップ推進会議」の各部会の取組により、地域の健康づくりリーダーのネットワーク化や、健康市民応援補助金(新規)を活用した市民団体の自主的な取組の推進が図られている。 ○市民の寿命の延伸と健康アップを図り、働き盛り世代の早世を予防するため、平成27年度、あおもり健康アップ実践企業認定制度や健康企業応援補助金を創設したが、活用する企業・事業所は少ない。チラシを配布するのみでなく、訪問による周知活動等促進を図っていく必要がある。	△	○		
		計画の指標	H25	H26	H27	目標値H32											
健康づくり実践団体数(団体)	9	9	10	38													
・平成27年度 新規で地域ぐるみの健康づくり活動を実践した団体 戸山リーダー会 ・元気都市あおもり健康アップ推進会議の開催回数(平成27年度) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>総会</td> <td>1回</td> <td>(H27.4月)</td> </tr> <tr> <td>人材育成部会</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職域健康づくり部会</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及・啓発部会</td> <td>4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運動・食等推進部会</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・健康市民応援補助金の活用 12団体 ・健康企業応援補助金の活用 6団体 ・あおもり健康アップ実践企業認定制度 13団体	総会	1回	(H27.4月)	人材育成部会	2回		職域健康づくり部会	3回		健康づくり普及・啓発部会	4回		運動・食等推進部会	3回		○	
総会	1回	(H27.4月)															
人材育成部会	2回																
職域健康づくり部会	3回																
健康づくり普及・啓発部会	4回																
運動・食等推進部会	3回																